

現在位置 : トップページ > 議案の概要・議決結果 > 請願の詳細情報

町田市議会からの
お知らせ

議長・副議長あいさつ

議会の紹介

議員の紹介

議会の予定

会議情報

会議のお知らせ

会議の開催状況

一般質問

議案の概要・議決結果

意見書・決議

請願

各種手続き

傍聴のご案内

請願の出し方

町田市議会だより

PDF版

点字版・音声版

電子書籍版

議長交際費

政務活動費

議会のうごき

議会関係例規集

キッズ・学生向けページ

意見交換会のページ

視察のご案内

多言語対応
Foreign Language

スマートフォンサイト

町田市議会関連サイト

映像配信

議場ライブ中継

本会議録画中継

委員会録画中継

会議録検索

本会議会議録の閲覧

委員会等会議録の閲覧



町田市ホームページ

議案の審査状況(議案のカルテ)

前の画面に戻る

第68号議案 令和7年度(2025年度)町田市一般会計補正予算(第3号)

議案番号	第68号議案
提出日	令和7年8月27日
付託委員会	総務常任委員会 健康福祉常任委員会 文教社会常任委員会 建設常任委員会
委員会付託日	令和7年9月8日
委員会審査結果	可決すべきもの
委員会審査日	令和7年9月16日
議決結果	原案可決
議決年月日	令和7年9月30日

議案の概要

 本文の表示 (PDF 328KB)

委員会審査の様子

【総務常任委員会】

■財務部

●委員 雑入、交通事故等賠償金及び保険金について、保険は一括して掛けてるか、単発で、個別の建物、個別の車両に掛けてるか。今回は、そうした全体の中の一部なのか、それとも単発で契約したか。

●担当者 共済保険は、市の建物、工作物、動産、車両など、まとめて入っている。今回の火災保険は、建物と附属設備に関わる共済額について支払いされているもので、市が所有している建物で、工作物については、全て共済会のほうの保険で加入している。

●委員 バイオエネルギーセンターは以前と形態を変え、新しく建てた。金額が変わると思うが、その都度、一つ一つ見直しをするのか。

●担当者 毎年、それぞれの施設の建設価格の見直しが入るので、毎年、金額は変わる。約2000施設あるが、それぞれの金額を出して、まとめて共済会と契約する。施設が更新されると、工事にかかった費用をさらに上乗せした額で毎年更新する。

●委員 責任範囲の中で率は決まるのか、それとも、今回の場合は不可抗力だから、基本的に全額出る前提の保険か。

●担当者 保険の対象は、原状回復に関わる費用について共済保険の対象になる。対象となっていなかった安全対策に係る費用、減価償却に係る部分の額を差し引いて、大体85%の額が共済会から入ってくる。

【健康福祉常任委員会】

■地域福祉部

●委員 実績に基づいての生活保護費の国庫支出金の返還金、都支出金の返還金について、見込みより医療扶助がかかり補正予算を組むなどの経過もある中で、やり取りについて確認したい。

●担当者 実績に基づき行うものになるが、都支出金、国庫支出金については、年度内に交付決定を数回に分けていただいている。その精算をするために、毎回 このスケジュールに基づいて予算計上をしている。

■いきいき生活部

担当者の説明を了としました。

■保健所

担当者の説明を了としました。

【文教社会常任委員会】

■子ども生活部

担当者の説明を了としました。

■文化スポーツ振興部

●委員 国際工芸美術館整備に関して、これだけ増額して、なおかつ地元事業者がれないとなると、本当に生きた予算になるのか、地元のためになるかなど、そういった観点でいくと、ここはしっかりと参入できるような方法を取ってもらいたいと思っている。ただ手を挙げてくれる業者がいないという理由で、そのままスケジュールを重視して突き進むのは、少し違うのではないかと考えていて、例えば、JVで必ず市内事業者を入れなさいなどの工夫もできる。これから検討というわけではなく、市内事業者を入れることが前提だと、そういうところまで踏み込んでもらいたいと思うが、どうか。

●担当者 今後、事業者選定方法をいろいろ検討していく中で、市内事業者の活用、参画ができないかを検討していきたい。

●委員 せっかく残土の処理の関係で、費用の削減を工夫されているのならば、公園案内棟も同じくずらせば、減額の工夫の部分は生きたままになる。なぜ、そういう臨機応変に対応をしないのか疑問である。仮に1年、2年ずらしても、スケジュールとしては別に平気なわけで、せっかく減額できるなら、効果的で、効果的ではないかと思う。そこをスケジュールありきにする根拠があるのか。

●担当者 現在、芹ヶ谷公園旧町田荘跡地整備工事は、当初予算に示したスケジュールに基づいて、既に工事業者と契約を締結しており、10月から工事が予定されている。芹ヶ谷公園“芸術の杜”プロジェクトについては、これまで長い年月をかけて、市民や議会での議論を踏まえて進めてきた計画なので、既に示しているスケジュールどおり事業を進めていきたい。

■学校教育部

担当者の説明をおおむね了としました。

質疑終結後、まず、反対の立場から、本予算には、今年、仮契約が解除となった国際工芸美術館整備工事の債務負担行為及び事業費総額48億4,685万円が盛り込まれている。そもそも整備工事の入札が3回も不調になり、CM業務まで導入しながら、ようやく決まった事業者も仮契約を翻すことになったが、工事単価の高騰や技能者の不足も口実にはならないと考える。その原因の調査及び地域住民との話し合いも行われないうちに、同じ状況で入札に向けた予算を議会として認めるわけにはいかないと考え、反対するとの反対討論がありました。

次に、賛成の立場から、本補正予算については、おおむね(仮称)国際工芸美術館整備事業に資する予算内容となっているが、その(仮称)国際工芸美術館整備事業については、昨今の資材及び労務費などの価格高騰の影響に伴い、2023年度以来、当初予定であった整備工事費28.5億円に対して3回の増額補正を行い、入札中止も3回ありながら、市議会は都度、増額補正を可決してきた。その後、昨年12月議会において、ようやく契約議案が可決され、しかしながら、本年の1月末に仮契約を締結した事業者より仮契約解除の申出があり、現在に至っている。今回の件は前代未聞の事態であり、今後、訴訟事件となる可能性を秘めている。このような状況下において、町田市は文教社会常任委員会の審議において仮契約解除の要因について、町田市が納得するような説明はなかった、今後訴訟になる可能性があり答弁を差し控えるとの答弁に終始されている状況にある。このような状況下において、計画スケジュールありきで予算計上することは疑義があるが、せめて事業者選定においては、市内事業者が参加できる工夫をする必要があると考えている。また、これまで市議会でも予算規模について削減努力をされたいとの意見が付されてきたが、その一つの取組として、(仮称)国際工芸美術館整備工事に発生する建設発生土を(仮称)公園案内棟／喫茶／版画工房／アート体験棟整備工事に再利用することで、約3,700万円の削減効果があるとの報告が行政報告でされている。この間の町田市の財政状況や事業費の増額状況、計画スケジュールを鑑みると、(仮称)公園案内棟／喫茶／版画工房／アート体験棟についても、特段スケジュール重視以外の支障がないのであれば、スケジュール変更を行い、建設発生土を再利用し、少しでもコスト削減を図るべきと考える。以上のことから、(仮称)国際工芸美術館整備工事について、市内事業者の入札参加体制の構築及び建設発生土を再利用し、コスト削減ができるスケジュール変更を求めて、賛成討論とするとの賛成討論がありました。

次に、賛成の立場から、(仮称)国際工芸美術館整備工事について、委員会審査で、工芸美術館よりも公園案内棟を先に工事を行うことで、本来必要のなかった残土処分費9,400万円が新たに発生することが明確になった。順番が逆であれば、かからない費用である。公園案内棟のスケジュールをずらしても何の支障もないと答弁しているにもかかわらず、スケジュール最優先、そのためなら、結果、増額になるのは仕方ないというのは、これは市民が納めた税金の無駄遣いである。また、2025年3月の定例会でも同じことを言ったが、仮契約辞退をした理由が分からないことには予算を審査することはできない。審査に当たり必要な情報を提供すべきであり、仮契約辞退をした理由が明確になってから、追加予算を議論することが本来あるべき姿である。(仮称)国際工芸美術館に関連する総合計事業費も把握していないことが分かり、これからさらに費用が膨らむ可能性が大きいことが予想される。約28.5億円から約48.4億円となり、約20億円増額、約70%増額になっている。総工事費の膨れ上がり約70%増額で実行することは異常なことである。今回の(仮称)国際工芸美術館の追加予算は約4.6億円の増額という話ではなく、約20億円増額、約70%増額している異常な事業を認めるかどうかということが問われる議案でもある。そして、残念なことに、いまだに近隣住民の理解を得られていない。今回、他の補正予算については賛成であるが、(仮称)国際工芸美術館の追加予算には反対とし、討論とするとの賛成討論がありました。

【建設常任委員会】

■環境資源部

●委員 町田市バイオエネルギーセンター施設火災復旧事業について、不可抗力なので、過失も事業者にない中で、費用負担についてはどのようにしたのか。

●担当者 契約書の不可抗力の事象が起きたとき、損害について運営事業者と市の間で協議するという規定に基づいて、費用負担の話し合いをした結果、1%の負担を上限ということで、計上した費用となっている。

●委員 2回目は、事業者負担はゼロだったが、どのような話し合いが行われて、決定したのか。

●担当者 全国市有物件災害共済会の共済金がほぼ全額当たることで、追加費用が出ていないので、ゼロ円となっている。

●委員 町田市バイオエネルギーセンター施設火災復旧事業について、共済金はどこまで補償の範囲になるか。

●担当者 損害が出る前の状況に戻すところまでが共済金の部分であり、追加した部分は、共済金が出ない。散水ノズルとか、ガス検知器とか、難燃性のゴムベルトだったものを鉄製のコンベヤーに変えとか、火事が起きても損傷しにくいような改造をすることは共済金に当たらないが、火事が発生してごみ処理が止まってしまうと、いろんな方面に影響が出るので、対策をした部分が再発防止策になると考えている。

●委員 散水ノズルの追加をしている中で、同じように発火はするが、消火に至ったということなのか。

●担当者 リチウムイオン電池は、1度発火してしまうと、その物自体に水をかけても消えない。エネルギーがなくなれば火が噴き出すのは止まるので、その間、周りに水をかけて、延焼を防ぐ効果を狙っている。大きな被害が出る火事に発展していないことで、効果が出ていると判断する。

■道路部

担当者の説明を了としました。

■都市づくり部

担当者の説明を了としました。

■下水道部

担当者の説明を了としました。

[▶ ページの先頭へ戻る](#) [▶ 前の画面に戻る](#)

問い合わせ先:町田市議会事務局
住所:〒194-8520 東京都町田市森野2丁目2番22号
連絡先(町田市ホームページ)  [市議会へのアクセス](#)

[このサイトについて](#) | [お問い合わせ](#) | [サイトマップ](#)